

## 1-(2) 新庁舎の運用の見直しについて

### 1 南東部エレベーターの廃止

- 事業全体における優先度を踏まえ、このエレベーターを廃止する。
- 11月定例会に変更契約の議案を提出していく予定。

### 2 選挙で掲げた見直し項目

項目	対応
① 市民との対話スペース	・規模や開催形式に応じ、最適な空間を整備し活用 市民交流スペース（1F）、エントランスモールなど
② ワンストップサービスの充実	・1階に「総合窓口」を設置 ライフィベント関連手続き（35種類 83項目）を処理 ・1～3階に窓口部署や利便施設を集約配置。
③ ネーミングライツ	・庁舎内の市民に親しまれる空間を対象に愛称を公募 市民交流スペース、みどりの丘（4F）など
④ 商業施設の誘致	・多様なスタイルの小規模店舗を誘致 授産製品の販売、マルシェ、軽トラ市など
⑤ 観光拠点の形成 (観光コンベンション協会の集約)	・新庁舎とメディコスでの観光情報の発信を強化 総合受付でのパンフレット配架や観光案内など
⑥ 最上階のレストラン設置	・現計画（2階）を維持し、にぎわいの創出や利便性を向上 メニューの充実、地産地消の推進など

### 3 新庁舎運用計画の策定

- 本事業は、これまで市民の皆様や職員から約5,000件を超える意見をいただきってきた。  
(意見総数：計5,298件 内訳：市民1,990件、職員3,308件)
- その中には、庁舎の運用に関する意見が、1,000件ほど含まれており、これらの意見も最大限に活用させていただく。  
(運用に関する意見：計959件 内訳：市民250件、職員709件)
- 今後、包括的・体系的に整理し、開庁までに「新庁舎運用計画」として取りまとめる。